

点検中に  
屋根を壊された？  
点検商法に注意！

住宅の屋根を点検に来たと  
言って突然来訪し、「工事をし  
ないと危険」などと言って、  
高齢者を狙い商品やサービス  
を契約させる「点検商法」の相  
談が全国的に寄せられていま  
す。

事例

近所で工事し  
ているという事  
業者が来訪し「お宅の屋根  
がめくれているのが見えた。  
屋根に登って点検する」と  
言うので依頼した。  
点検後、屋根が浮いてい  
る写真を見せられ、そのま  
まにしておけないと思い、  
約30万円の修理を契約した。  
その後、家族の勧めでハ  
ウスメーカーに確認しても  
らうと「釘を引き抜いたよ  
うな新しい傷がある」と言  
われた。

被害にあわないために

- 1 突然訪問してきた事業者に  
安易に点検させないように  
しましょう。点検箇所をわ  
ざと壊して撮影し勧誘する  
など、悪質なケースもみら  
れます。
- 2 点検後に修理を勧められて  
もその場で契約しないよう  
にしましょう。別の専門家  
に確認を依頼したり、複数  
の事業者から見積もりを  
取ったりするとよいでしょ  
う。
- 3 家族や周囲の人は、不審な  
人物が来ていないか、見慣  
れない書面がないかなど、  
高齢者の様子に気を配りま  
しょう。
- 4 工事終了後でも、クーリン  
グ・オフできる場合があります。  
不安に感じたり、困った時  
は、一人で抱え込まず、消費  
生活センターにご相談くださ  
い。

▽問い合わせ先  
消費生活センター  
(☎内線134)

※【出典】…(独)国民生活センター「見守り新鮮情報」より

～納付期限までに納めましょう～  
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、  
介護保険料の通知書を発送します

▷問い合わせ先＝税務課諸税係(☎内線153)

- 国民健康保険税の変更点について
  - 税率などの改正  
令和4年度から国民健康保険税の税率などを改正しました。また、納期限がこれまでの7期から8期となりました。
  - 軽減制度の新設  
6歳に達する日以降最初の3月31日以前の被
- 保険者(未就学児)について、均等割額の5割が軽減されます。
- 後期高齢者医療保険料の変更点について
  - 均等割額の見直し  
被保険者の増加と1人当たりの医療費の増加により、後期高齢者医療保険料の均等割額が38,000円から40,900円に変更となりました。

納付期限

保険税(料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
国民健康保険税	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日
後期高齢者医療保険料 および介護保険料	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	

新型コロナウイルス感染症の影響がある場合  
各種保険税(料)の減免制度が利用できます

- ▷対象となる世帯
- 1 新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯。
  - 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、かつ次の①～③の全てに当てはまる場合。
    - ①世帯の主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかについて、新型コロナウイルス感染症の影響による減少額が、前年の当該収入の額の10分の3以上であること。
    - ②減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。  
※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税(料)の全部を免除(ただし、雇用保険の給付を受けることができる場合は、免除対象外)。
    - ③国民健康保険税と後期高齢者医療保険の場合、前年の所得の合計額が1,000万円以下である。
- ▷対象となる保険税(料)＝納期限が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に設定されているもの【令和4年度分および令和3年度相当分の保険税(料)】。
- ▷申請方法＝それぞれの減免申請書に記入の上、次の書類を添付して税務課に提出ください。(郵送での申請も可)。申請書は、本庁税務課窓口を設置してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。申請書の郵送を希望する人は問い合わせください。
- ▷必要書類
- ・前年の収入状況が分かるもの(源泉徴収票、確定申告書の控えなど)
  - ・今年の申請時点までの収入状況がわかるもの(給与明細や帳簿、収支内訳書など)
- ▷申請期間＝令和4年7月13日(水)から令和5年3月31日(金)
- ▷注意事項＝事実と異なる申請内容であることが判明した場合は、減免額の変更または減免の取り消しを行う場合があります。

結婚相談・支援センター  
からのお知らせ

- 一日限定愛席カフェ in  
三陸・大船渡夏まつり花火大会  
浴衣で素敵な出会いを見つけませんか？  
▷日時＝8月6日(土)午後1時30分～4時  
※受け付けは午後1時から  
▷会場＝おおふなぼーと2階多目的室  
▷対象＝20～40歳の独身同性ペア  
※浴衣がある人はぜひ着用ください。  
▷定員＝男女各10組(先着順)  
▷参加費＝男性3,000円、女性無料  
▷申込締切日＝7月27日(水)
- はとふる結婚相談会  
婚活・結婚について、アドバイスします。  
▷日時＝8月7日(日)①9時、②10時、③11時  
(1人につき50分まで)  
▷会場＝大船渡市結婚相談・支援センター  
▷対象＝独身男女およびその親  
▷定員＝各時間1人  
▷参加費＝無料  
▷相談員＝センター職員  
▷申込締切日＝8月6日(土) ホームページ
- 問い合わせ先  
大船渡市結婚相談・支援センター (☎27582)

社会人サークルからのお知らせ

- 「ホタテ養殖」生産者教室  
ホタテの養殖場見学や収穫体験  
ができます。 ホームページ  
▷日時＝7月31日(日)午前9時30分～午後1時30分  
▷会場＝小石浜漁港内  
▷講師＝岩手県漁業士会 会長 佐々木淳さん  
▷対象＝岩手県内在住の小学生以上  
※小学生以下は保護者が同伴してください。  
▷定員＝10人(先着順)  
▷参加費＝1人500円(昼食代、保険料含む)  
▷申込締切日＝7月28日(木)  
▷問い合わせ先＝社会人サークル(☎27581)

こそだてシップからのお知らせ

- 産後ケア「ほほえみ」  
産後のママを助産師やスタッフが一日サポートします。利用には、予約が必要です。  
▷日時＝毎月第3水曜日 午前10時～午後3時  
▷会場＝福祉の里センター  
▷対象＝産後6か月未満の母子1～2組  
▷内容＝授乳・育児相談、ママの休養、沐浴など  
※要望に合わせて決定します。  
▷利用料＝1,000円(昼食付)  
▷問い合わせ先＝こそだてシップ(☎475689)